



Oakキャピタルがピクセラ＜6731＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピクセラ＜6731＞について、Oakキャピタルが6月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有する株券等の内訳が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、Oakキャピタルのピクセラ株式保有比率は、37.25%と0.65%減少した。

報告義務発生日は、2017年6月7日。